

# 何かあったら先ず労働組合へ

2020年7月より適用【単位:円】

下記の事項に該当する事柄が起こったら全組合員の皆さんは受給資格があります。《よく見て申告漏れのないように気をつけましょう。》

		全労済	JAM一律共済			自主福祉	合計	
		総合共済	火災共済	医療共済	団体生命共済			
死亡 弔慰金	組合員	普通死亡	60,000		5,000,000	100,000と弔電・花輪	最高 6,760,000	
		不慮の事故(交通事故含む)	80,000		10,000,000	+見舞金40~160万(扶養人数による)	最高 11,780,000	
	配偶者(会社届出内縁を含む)		40,000			100,000と弔電・花輪	140,000	
	子(戸籍上)		20,000			10,000と弔電・花輪	30,000	
	親(実・義・養・継父母)		6,000			10,000と弔電・花輪	16,000	
住宅 災害 見舞金	火災		最高 1,500,000	←本人の現住所が 保障対象  (家屋が被災したことに対する お見舞金扱い・借家も対 象・国内が対象・海外赴任 者は別途対応)			最高 1,500,000	
	自然 災害	地震	最高 225,000				最高 225,000	
		風水雪害	最高 450,000				最高 450,000	
		床上浸水	最高 150,000				最高 150,000	
		漏水	最高 52,500				最高 52,500	
	落雷による電気製品の故障		1機種1台限り→		7,500			
	同居親族の火災による死亡				150,000			150,000
災害見舞金					一律 100,000他			
組合員の障害見舞金		60,000			200,000~10,000,000 (障害等級による)	退職した場合のみ 40~200万 (障害等級と扶養人数による)	最高 12,060,000	
傷 病 見 舞 金	休業14日以上	4,000	ケガによる入院1日以上	不慮の事故による入院			最高 308,600	
	休業30日以上	8,000	病気による入院	5,000/1日	差額ベッド救済金(30日限度)		最高 756,600	
	休業90日以上	14,000	連続5日以上1日目より	病気による入院(日帰り 入院含む) 3,000/1日	3,000/1日限度に実費給付		最高 984,600	
	休業120日以上	20,000	3,000/1日				最高 1,442,000	
団体長期障害所得補償(GLTD・限度5年)					連続90日を超えて休業した場合月3万(免責90日・シニア組合員は対象外)		最高 1,800,000	
退職者共済掛金(傷病手当などの受給期間満了後)						1,978円/月	最高 35,604	
結婚祝金		16,000					16,000	
子女出生祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		6,000				20,000	26,000	
小学校入学祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		4,000				30,000	34,000	
中学校入学祝金		4,000					4,000	
退職餞別金(在籍3年以上)		4,000					4,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(在籍5年以上の60歳定年)	150,000	150,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(55歳・57歳・58歳選択・在籍5年未満の60歳定年)	75,000	75,000	
メモリアル記念品(振込後自宅宛てにメッセージを送付)						勤続10・20・30・40年の人に 10,000	10,000	

\*入院共済金支払い限度日数は180日です。(詳細は労働組合へお問い合わせください)

\*日帰り入院とは、診療費請求書兼領収書の【入院料等】に記載がある場合となります。

\*病気による入院では、4日目まで¥3000/1日(団体生命) 5日以上1日目より¥6,000/1日(医療+団体生命共済)となります。

\*組合活動中の事故及び急性疾患などでの入院・休業・死亡時は保障の上乗せがあります。組合活動中については、ご家族も保障対象(入院・死亡時)になりました。

\*上記は組合員一括加入分です。これ以上に任意で個人加入されている方が多数いらっしゃいますので間違いのないようにして下さい。